

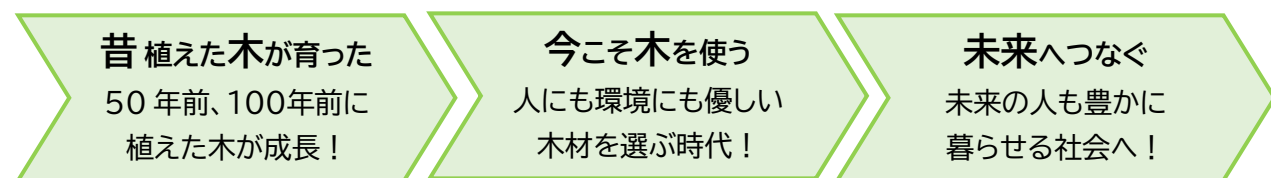
10月号 ごあいさつ

新たな森林・林業基本計画 ～ 百年つづく「森の国・木の街」へ ～ 概要

株式会社 山西 あすなろ会相談役 西 垣 洋 一
代表取締役会長

2026年6月5日、新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定されました。計画として初めて「百年つづく『森の国・木の街』へ」という副題が掲げられ、国土の約7割を占める豊かな森林資源を適切に循環利用し、次の100年に向けた持続可能な森林・林業・木材産業の好循環を築くことを目指しています。又、森林・林業・木材産業関係者が将来に希望を持って新たな取組に挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、施策を集中し、機動的な実施を図っていくとしています。

百年つづく「森の国・木の街」へ



森の国	木の街
○ 日本は、森林が約7割を占める 世界有数の「森林大国」 ○ 使うことと守ることを両立することで、 人にも環境にも良い ・地球温暖化の防止(二酸化炭素を吸収) ・生物多様性の保全(多くの生物の住処になる) ・水源の涵養(洪水被害を小さく、水の安定供給) ・国土の保全(山地災害や土砂流出を防ぐ) ・心と体を癒す(健康や Well-being に役立つ)	○ 先人たちが植えて育ててくれた 人口林が利用できる時期に ○ 暮らしの中で国産の木を使う 人にも環境にも良い ・地球温暖化の防止(木材が炭素を貯蔵する) ・健康に寄与(木材は心身の健康を支える) ・コミュニティの活性化(仕事や経済につながる) ・安心できる原料調達(国内で育て循環できる) ○ 使ったら「森を植える→手入れする」 ずっと使える
ポイント 森の恩恵を未来へ受け継ぐ	ポイント 木を使うほど森も元気に

森林を守り・育て 木を上手に長く使い

日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ!!

環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点からも木材利用への期待は高まっています。右記の6月に公表された、令和7年度の森林・林業白書のトピックスでは森林資源の利用と造成をめぐる「昭和100年」の歴史が紹介されています。次の100年に向けて次世代につないでいくためにも、先人たちが築いた森林資源の循環利用と多様で健全な森林づくりを着実に進めることが現代を生きる我々木材・住宅業界の責務といえるでしょう。

2026年10月吉日

昭和100年、「森の国・木の街」プロジェクト始動

令和8年(2026)年は、昭和元(1926)年から起算して満100年となります。令和7年度の森林・林業白書では、「昭和100年～先人が築いた森林を次世代へつなぐ～」と題し、森林資源の利用と造成をめぐる「昭和100年」の歴史が紹介されています。

これからの森林・林業・木材産業を考えると、歴史を振り返ることは大変重要であり、先人たちが残してくれた森林資源という財産を上手に使いながら、次世代に繋いでいくことが求められています。

昭和初期～昭和20年代半ば	戦中・戦後の伐採と戦後の造林運動
昭和20年代後半～昭和30年代	木材需要の高まりを受けた拡大造林
昭和40年代～平成10年代半ば	林業の低迷と森林に対するニーズの多様化

さて、木材利用に目を向けてみますと、戦後の1950年代には建築物の不燃化や森林資源の枯渇等から建築物の非木造化が進められました。国を挙げた耐火建築の普及推奨の下、木造建築に対して強い規制がかけられ、その後、建築物に求められる性能や木材利用に関する技術の進展等に合わせて建築基準法等が見直され、木造建築に対する規制が徐々に緩和されてきました。

木材利用に追い風が吹いていると言われる昨今、建築物への木材利用促進に大きく舵が切られるきっかけとなったのが、2010年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(公共建築物等木材利用促進法)」です。この法律により、公共建築物については可能な限り木造化、又は内装等の木質化を図る方針が明確化されました。2021年には、同法律が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用促進に関する法律(都市の木造化推進法)」として改正され、対象が建築物一般に拡大されました。充実した森林資源を背景に循環利用が可能となる環境が整ってきています。

昨年7月、小泉進次郎農林水産大臣が、「森の国・木の街」プロジェクトの推進を表明しました。林政の新たな課題として、「『植えて育てる』に加えて、全国各地で『使っていく』取り組みを拡げてまいりたい」と、「森の国らしい国づくりに向け、全国で町の木造化を加速する」と抱負を語りました。

今年度の森林・林業基本計画においても、この政策が大きく反映されています。これらの新たな取組は、持続可能な社会の実現に向け、地球温暖化防止や生物多様性の保全といった森林や木材に期待される役割が一層発揮されるよう、森林資源の循環利用を確たるものとする原動力となるでしょう。

また、農林水産省では、令和7(2025)年10月から翌年3月まで、建築物への木材利用やその効果の見える化を通じて、森林資源の循環利用を進め、地球温暖化の防止などに貢献することを宣言する「森の国・木の街」づくり宣言への参画の募集を行いました。令和8(2026)年8月19日時点で、地方公共団体や、林業・木材産業関係、建築関係等の企業など計632者が「森の国・木の街」づくり宣言を行っています。愛知県では、32の団体・企業が参画しています。



「森の国・木の街」づくり宣言



我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域関係者と連携して、木材利用の効果を“見える化”していきます。



森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から**木材利用への期待の高まり**
- 非住宅・中高層建築物における**木材利用技術の進展**
- **建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半**

- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした**林業・木材産業は成長分野**）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など**スマート林業技術が飛躍的に進展**
- 一方、気候変動等による**豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生**

対策の方向

●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、**国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進**
- **国産材の供給力強化**に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、**林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上**、造林から木材利用までを**正の連鎖**でつなぐ**国産材サプライチェーンの構築**を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の**森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立**

●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす**複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理**し、我が国の豊かな**森林の多面的機能（森の国）を確保**
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、**国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進**

これらの実現により、**森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため**、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく**施策を機動的・集中的に実施**

- ✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント①

国産材の強み・追い風

- 世界的に地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の動きが強まり、**企業の環境貢献意識が高まる中、国産材への期待が拡大**
- 国産材利用等の**環境貢献の見える化**で**できる手法**等も登場
- 地震や火災に強い**我が国の木造建築技術は世界に誇る高水準**
⇒ 安全・安心な生活・職場空間を提供可能
- その強みを活かし、都市の木造化、CLT等の製品輸出など、**国産材マーケットを拡大していく好機**

課題

- 人口減少社会下で**住宅需要は下がり基調**
- **非住宅・中高層建築物における木材利用**は、事例が出てきているものの、**いまだ低位**
- 国産丸太の**大径化に対応した加工施設の整備や、需要創出が必要**
- 丸太から付加価値の高い**製品輸出への転換が必要**

対応の方向性

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要創出（木の街）により、令和12年に国産建築用材を23百万㎡（国産材率7割）に3割増

○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

（技術開発、マーケティング、理解醸成等）

- ・改正SHK制度や建築物のライフサイクルカーボン（LCCO₂）の評価等を活用した**国産材利用効果の見える化**
- ・非住宅・中高層建築物の木造化など、**都市の木造化の多角的推進**
- ・**大径材、広葉樹等を活用した内装材**等の需要創出
- ・CLT、ツーバイフォー材等の**製品輸出の戦略的拡大**
- ・森林・木材への理解醸成と行動変容に向けた**木育の推進**
- ・余すことのない木材利用に向けた**木質系新素材の開発・実装**



木造の高層建築物



改質リグニンの用途として期待される電子基板



加工工程の自動化・省力化



保管庫（ストック機能の強化）

○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- ・木材加工流通施設の**規模拡大、工場間連携、ストック機能の強化**
- ・**JAS製材設備、大径材対応設備**等の戦略的整備
- ・地域の中小工場等による**高付加価値製品**の持続的供給の確保

(参考) 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント②

日本の森林の強み・追い風

- 国産材への期待や需要の拡大を背景に、**林業や森林利用が成長するチャンス**
- 約1千万haの**人工林（世界6位）の6割が利用可能**（令和14年には8割見込み）
- 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）等による**スマート林業技術が進展**
- **木材ユーザーの合法性・持続性への関心が高まり**
- 建築用材に占める**国産材割合が上昇して過半に**（国産材主導のサプライチェーン）

対応の方向性

○ **人工林の3分の2を林業適地とゾーニングし、令和12年に林業経営体への集積・集約化面積を210万haに3割増**

○ **スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等**

- 安全の確保や生産性の向上に向けた**遠隔操作・自動運転機械等の実装**
- **従事者の所得向上**のための**キャリアに応じた昇給の実現等**
- 労働環境の改善に向けた**関係者の意識改革の徹底等**
- 新規事業者も含めた**多様な主体の育成・確保**
- 森林の総合的利用やJ-クレジットを山村所得等につなげる**「森業」の推進**



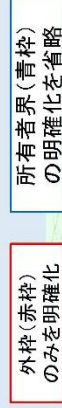
森林浴

○ **強靱な国産材サプライチェーンの構築**

- ユーザーの合法性・持続性が担保された木材を求める動きを活かし、再造林コストや、森林・木材の持続性に関する**情報の共有・相互理解、合理的な価格形成を図る国産材主導のサプライチェーン**を構築
- ICTの活用等による**原木流通コード・インターネット機能の強化**



林業適地における再造林



所有者界(青枠)の明確化を省略

流通合理化・需給情報共有

合理的な価格形成

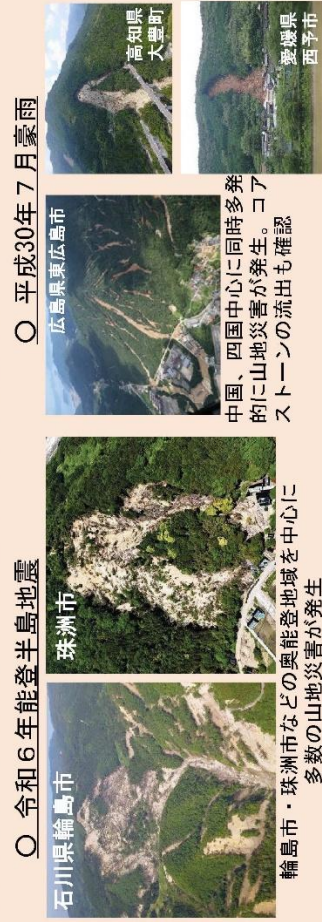
林業・木材産業の成長の実現

(参考) 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント③

我が国の森林において直面する国民生活へのリスク

- 森林の恩恵は広く国民に及ぶ一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、**国民の安全・安心をおびやかす危機が頻発**

● 豪雨の増加等により、土砂流出等の激甚な山地災害が発生



● 極端な少雨等を背景に、大規模な林野火災が発生



対応の方向性

○ **国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり**
令和12年に、最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率を64%に増（現状54%）

- 人工林資源の循環利用を進めつつ、以下の施策を推進
- **国土強靱化**に向け、山地災害危険地区の再点検等を踏まえた森林整備・治山対策の強化等
- **延焼しにくい多様な林相への誘導**、林野火災に係る広報等の強化
- **ドローンによるシカ等生息状況調査**や、松くい虫防除のための**効率的な薬剤散布**等による**病虫害・鳥獣害対策**
- クマ被害対策パッケージに基づく奥山の針広混交林化や里山林整備など**生息環境の保全・整備等**
- **花粉の少ない森林への転換**
- **原生的な天然林**等は引き続き適切に**保護管理**

適正な整備及び保全の推進（イメージ）



国民生活の安全・安心の確保